

【別紙】令和6年度任用 琴浦町会計年度任用職員(児童厚生員)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
1	児童厚生員 (月額)	1名	業務内容	(1)児童館事業の企画・運営、相談業務 (2)施設の管理補助
			応募資格	学校教育法の規定による高等学校を卒業した方 ・ 普通自動車運転免許を有すること。 ・ パソコン(ワード・エクセル)基本操作必須のこと。 ※ 採用後に業務に必要な研修を受講していただきます。
			勤務時間等	午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) 1日7時間30分、週5日37時間30分勤務 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	東伯文化センター
			報酬等	報酬月額:161,225円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.45月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大18,700円/月)

共通事項[必ずご確認ください。]

- ※業務内容には「共通事項として「その他琴浦町が必要と認めた業務」が入ります。
- ※各職種の仕事内容、勤務時間等は、配属先によって変更となる場合があります。
- ※採用人数・勤務条件は、今後の計画見直し、欠員状況等によって変更となる場合があります。
- ※各職種の報酬等は見込み額とし、今後給与改定等があった場合は変更となります。
- ※業務の都合により、所定の勤務時間を越えて勤務していただく場合があります。